

⑫教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

【概要】

インターンシップや学校支援活動（ボランティア）、現場体験実習を通して学校現場を認識しながら、それを学生への授業に還元するといった一種のPDCAサイクルを回している。つまり学校現場と乖離した養成ではなく、むしろ学校現場との一体化を意識し教員養成を行うという土壌が本学の教員養成の背景に息づいている。

また、中央教育審議会の答申、文部科学省の施策、各教育委員会の提示している教員が目指すべきキャリアステージなども意識し、具体的には京都府教育委員会、京都市教育委員会から示されている教員育成指標に沿って教員の育成を目指し、本学独自のFD・SD研究会を企画・実施するほか、外部のFD・SD関連行事への参加補助などを行い、教職員の意識と質の向上に積極的に取り組んでいる。

以下に主な取り組みを列挙する。

【1. 教職指導のための組織体制（全学的体制の組織）】

《1-1. 教職課程委員会》

本学の教職課程の円滑な運営をはかり、かつ教職課程全般を全学で点検・検討するために、「教職課程委員会」を設置している。

本学教職課程が抱える課題の共有ならびに改善に向けてのアクションプランについて、教職課程委員会で積極的に議論を交わし、教職全般の質保証向上に取り組んで行く。

また、点検・検討するにあたっては、教職課程コアカリキュラムに則り内容を遵守し課題について検討を重ねている。

《1-2. 教職支援センター》

本学における教育実習等に係わる教員養成の推進を図り、教育実習等に関する運営・実施ならびに指導・助言等を行なうために「教職支援センター」を設置している。同センターは、

- (1) 教育実習(介護等体験を含む)に関する事項。
- (2) 実習関係機関への委託事業に関する事項。
- (3) 教育委員会、社会福祉協議会、その他関係機関等との連絡・調整に関する事項。
- (4) 実習の履修指導・調整に関する事項。
- (5) 教職実践演習の運営に関する事項。
- (6) 履修カルテ(ポートフォリオ)の管理・運営に関する事項。
- (7) 京都教育大学大学院連合教職実践研究科構成大学の運営に関する事項。

などの業務を担っている。

《1-2-1. 実習担当教員（実習指導講師）の配置》

「教職支援センター」の業務を行なうために、(1) センター長、(2) 実習指導講師、(3) 専門員を置いている。実習指導講師は、教育実習指導に加え、教員採用試験対策や教科指導力を高める取り組み等に携わっている。

《1-2-2. 教職実践演習の全学的運営と履修カルテ（ポートフォリオ）の管理・運営》

教職課程を取得ための教育実習後に履修する「教職実践演習」は基幹学科の教員だけでなく「教職課程委員会」の下、全学的な運営体制で取り組んでいる。また「教職実践演習」の修学のために学生の履修カルテ（ポートフォリオ）の管理・運営を教職協働の体制を整えている。

《1-2-3. 京都連合教職大学院への参画》

京都連合教職大学院は、京都教育大学を基幹大学とし、私立9大学（京都光華女子大学、京都産業大学、京都女子大学、京都橘大学、京都ノートルダム女子大学、同志社大学、同志社女子大学、佛教大学、龍谷大学）と、京都府教育委員会、京都市教育委員会が連携した、国私立連合による教職大学院である。同大学院は、教員養成に特化した専門職大学院であり、「高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的」（専門職大学院設置基準第26条）として、①実践的な指導力を備えた新人教員の養成、②現職教員を対象にスクールリーダー（中核的中堅教員）の養成を行うものである。

【2. 本学構成員の質の向上を図る取組】

《2-1. F D研究会・教員研修会》

本学は、授業方法・内容の改善ならびに教員の教育能力・資質の向上をはかり、教育の質を高める組織的な取組みや活動等を推進することを目的に、F D活動に積極的に取り組んでいる。大学教育の質を更に高めるため、学生の学習状況やニーズを正確に捉え、より良い教育の開発を目指している。また、F D活動の支援のひとつとして「F D関連研修会参加支援制度」を設け、本学教員に対し全国で開催されるF D研修会の情報を提供し、その活動に対して交通費などの支援をおこなっている。

また、2008年度よりF Dに関する研究会・教員研修会を開催し、教授法の開発や授業改善といったマイクロレベルから、カリキュラムの体系化やディプロマポリシー達成へ向けた課題解決といったミドルレベルまで、幅広く取り組んでいる。

さらに学部ごとの学びの質を向上させる取り組みを検討するきっかけとして、学部F D研究会を各学部年1回以上開催しており、その成果を、各種報告書や学内での研修会などさまざまな機会を設け、還元できるよう努力している。

《2-2. 教育学部F D（教職に係る事務職員も参加）の実施》

第2回佛教大学教育開発研究会／教育学部FDでは、「教職カリキュラムツリー作成WS」を実施した。教育学部の専任教員、教職支援センターの教員、教職に係る事務職員が参加した。

本FDの目的は以下の通りである。

- ①本学の教職課程における科目の順次性，体系性を確認し，学生に効果的な学びの道筋（履修順序）を説明できること。
- ②教職課程における到達目標（養成する教師像）を説明できること。
- ③正課，正課外の支援体制を含め本学の教職課程の特徴が説明できること。

この目的の達成に向けて，講演，グループワークによって教職課程の到達目標の素案について議論し点検を行った。さらには教職課程カリキュラムマップを仕上げ教職課程委員会に上程し学内外へ発信する準備とした。

【3. 大学外機関（教育委員会）や各種協議会との連携】

《3-1. 教育委員会との包括協定等》

本学は、京都府及び京都市の教育委員会と包括協定を結び、教員養成に取り組んでいる。また、滋賀県とは教育職インターンシップの受け入れ等で連携している。

《3-2. 全国私立大学教職課程協議会等》

本学は、教職課程の質の向上を目指し、全国私立大学教職課程協議会をはじめ、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会に参画している。特に京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会の教員免許事務勉強会はSD活動の一つとして鋭意取り組んでいる。

全国私立大学教職課程協会から、各地区協議会でのピアレビューを実施するように指示がなされ、京都地区私立大学教職課程研究連絡協議会加盟大学による相互にピアレビューを実施した。本学の教職課程に係る自己点検・評価にあたっては他大学のピアレビューを通して、自己点検・評価に取り組み「教職課程自己点検評価報告書（令和4年度）」を本学のホームページに掲出した。

《3-3. 学校支援活動（学校ボランティア）》

学生が実施する学校支援活動（学校ボランティア）についても、学生に活動報告を義務付け適宜指導に当たっている。

【4. 自己点検・評価の実施】

本学は、質保証推進委員会、自己点検評価委員会を設置し、質の向上・質の保証に向けて鋭意取り組んでいる。

【5. 教員の採用について】

本学は、専任教員や非常勤講師を採用する場合は、教育学科の教務担当教員が中心となり、その採用予定者が科目担当をするにあたり関連した分野の業績および実績が適切であるかを精査する体制をとり、最終的には教授会審議により決定する体制をとっている。